

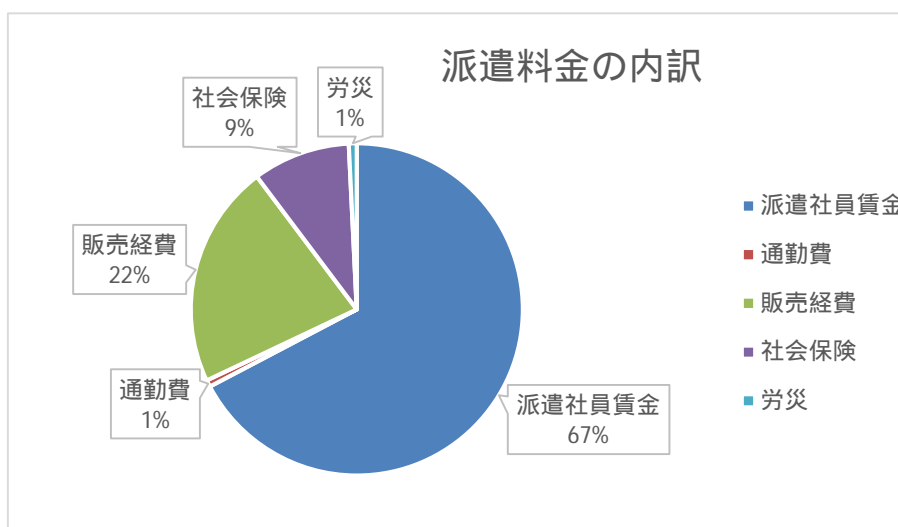
派遣法第23条5項に基づき弊社の労働派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。
2025年7月1日～2026年6月30日の派遣事業状況は下記の通りです。

1. マージン率

$$\begin{aligned} \text{マージン率} &= \frac{\text{派遣料金の平均} - \text{派遣労働者の賃金の平均}}{\text{派遣料金の平均}} \\ &= 29.8\% \end{aligned}$$

・派遣料金の平均 1日当たり 37,600 円

・派遣労働者の賃金の平均 1日当た 26,400 円



2. 派遣労働者数 24人
3. 派遣先数 2件
4. 教育訓練(若年社員の入社時)
 - ・入社時のビジネスマナー教
 - ・コンプライアンス教育教育訓練(中堅社員)
 - ・リーダー教育教育訓練(管理職社員)
 - ・経営戦略について
5. 法30条の4第1項の労使協定の締結に関する事項
 - 協定協定方式を採用
 - ・協定労働者の範囲(プログラマー、システムエンジニア)
 - ・協定書の有効期間終期 2027年3月31日